

3. 国立公文書館（2）

【基本計画】

公文書の重要性を象徴するような空間づくりを行う。

光溢れる大階段の正面に、我が国の歩みをたどる上での象徴的な文書（日本国憲法、大日本帝国憲法、終戦の詔書等）を展示する。

大階段空間に沿って、国のかたちや国家の記憶を伝えるための機能を配置するとともに、文書のみならず、先端技術を活用したデジタル展示等を実現できるよう、フレキシブルな空間とする。



地下1階 大階段を降りて正面のシンボル展示を望む



デジタル展示のイメージ

※現時点のイメージであり、今後の詳細検討により決定するものである。